

総務教育常任委員会資料

(平成23年3月9日)

[件 名]

- ・統轄監（部局）による主な統轄・部局横断業務について
【総務課、県政推進課、広報課】・・・1
- ・鳥取県庁北側駐車場について
【総務課】・・・11
- ・「鳥取県豪雪災害復興義援金」について
【県政推進課】・・・13

統 轄 監

統轄監（部局）による主な統轄・部局横断業務について

平成23年3月9日
総務課
県政推進課
広報課

1 主な重要政策の統轄及び総合調整について

□次世代改革推進本部

○政策項目の推進を主眼として「次世代改革推進本部」を設置し本部会議を開催

- ・課題解決型プロジェクトチーム（PT）の設置により施策を機動的に実施【別紙1】
山陰海岸ジオパークネットワーク PT 以下14の PT を設け、副知事・統轄監がチーム長を分担、各 PT による施策の進捗を図るため PT 会議等を開催し推進をプッシュ
- ・若手職員 PT の設置により、若手職員の感覚で新たな施策を立案し事業化を検討

□政策戦略会議

○政策主導型予算編成システムの導入（予算編成システム見直しの一環として設置）

- ・幹部の議論を重視し、幹部による部局を越えた共通理解を図り、翌年度の政策課題について新規施策立案の基盤を醸成し、部局またぎ案件等について部局連携強化による事業の枠組み、掘り起こし → 政策の企画立案（アクセル）機能
- ・同会議での議論の大枠として、統轄監部局で「平成23年度に立ち向かうべき大きな政策課題方向性」を提示、議論を経てとりまとめ、主要事業の骨格とした【別紙2】
- ・以降の具体的な予算編成作業は総務部が所管し、「政策戦略事業」予算として知事予算要求・査定を実施 → 全員協議会で説明した主要事業の多くは「政策戦略事業」

□鳥取県将来ビジョン及び政策項目の進捗チェック

○各項目の進捗状況の取りまとめを行いながら、進捗が思わしくない項目については、個別に各部局と意見交換等を通じ進捗推進のため部局に働きかけ共に進捗方策等を検討

2 主な部局横断的施策・業務の総合調整について

□湖山池浄化対策

- ・長年の懸案である課題の解決を進めるため、鳥取市との共同プロジェクトとして「湖山池会議」を設置し、鳥取市副市長と共に会議を主宰
- ・県・市の関係部長を参画させ、従来各部局毎の枠内では不可能であった各部局間の意見調整を行い、総合的方策として「湖山池将来ビジョン」の策定を推進

□北東アジアゲートウェイ

○DBSクルーズ就航

- ・統轄監がDBS社等と重要案件の交渉にあたり航路の安定化を推進
- ・交渉責任者として、統轄監が各部局（商工労働部、文化観光局、農林水産部等）に指示し、情報の集約・分析や対応方策を統轄

○ロシア・韓国・中国東北部等ビジネス支援

- ・統轄監がトップに近い立場で交渉にあたり、商工労働部、文化観光局、農林水産部に跨る案件を統轄して対応

□部局横断的な民間企業との連携

○県政の推進に資する民間企業との包括的な連携協定を進めるため、各部局と企業との総合調整等を実施

- ・イオン(株)との包括連携協定の締結（23年1月）

□その他

○知事(副知事)の代理

- ・知事(副知事)の代理として部をまたがる要望への対応、行事への参加、面談等を実施

○熱中症対策連絡会議

- ・猛暑により多数の熱中症患者が発生するなど県民生活に大きな影響があったことを受け、関係機関および庁内関係部局等の情報共有と次年度以降の対応の確認・検討を実施

○県有施設全体の省エネルギーの取組みの総括

- ・県庁舎の管理を行っていることをベースに、統轄監が省エネ法に定める「エネルギー管理統括者」として事業所としての県全体のエネルギー使用を管理(関係課によるワーキンググループを設置)

○境港リサイクルポートの土地利用調整

- ・関係部局で構成する土地利用調整を検討する場を設置し検討

○警察本部との総合調整

- ・暴力団排除条例案の検討にあたり窓口となって知事部局関係課の意見を集約 など

○戦略的情報発信

- ・各部局で連携に乏しい情報発信から、部局横断的なテーマを示してインパクトの強い情報発信を戦略的に行うべく検討
- ・23年度は、「G戦略」ともいえる考え方を庁内関係部局に提示。首都圏を中心にITツールも活用し、人的ネットワークを拡充しつつ展開

○その他

- ・県民、企業等からの依頼事項等に係る各部局間調整

3 主な部局調整による業務

□幹部会議等の開催

- 幹部会議、部局長連絡会議の開催
- 統轄監・総務部長・企画部長の連絡会議(毎週開催)を主宰
- 主管課長、主管課課長補佐会議の開催

□広報・情報発信に関する総合調整

- 広報担当者会議、情報発信担当者会議
 - ・各部局広報担当者をまとめ迅速・的確な広報を促進。観光・物産など特に県外での認知度や好感度向上の所管部局と定期的に情報交換し事業調整
- 県外での情報発信
 - ・観光など特定目的のイベントだけでなく、多様な素材を組み合わせ訴求力を向上、催事調整・効果的な情報発信(情報発信パワーアップ事業を活用:アテナ、吉本興業、ととけん、オレイン55、とろはたなど)
 - ・23年度に向けては、首都圏情報発信プロジェクトチームを設置し、東京本部と連携し取組みを強化
- ガイナレー鳥取を活かした情報発信
 - ・SC鳥取との包括連携協定を活かし、各種媒体を使った情報発信を展開。観光・物産等を中心に、本県の魅力等をアウェイで効果的に情報発信できるよう総合調整

□知事記者会見

- ・知事記者会見を通じ的確に県政を情報発信するため、各部局に指示し会見にあたっての準備を実施

□知事・副知事講演資料の作成・調整

- ・多岐に渡る知事・副知事の講演等の資料作成・調整

【参考】

○鳥取県行政組織条例

(統轄監の所掌事務)

第3条 統轄監の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 県政推進上の重要政策の統轄及び総合調整に関する事項
- (2) 行政運営の総合調整に関する事項
- (3) 広報に関する事項

平成22年度 課題解決型プロジェクトチームの取組状況

()は各プロジェクトチームの事務局

山陰海岸ジオパークプロジェクトチーム (文化観光局観光政策課)

- 1 外国人対応のジオガイドの養成など受入態勢の整備
 - ・外国人対応のガイド養成、地元ガイドの養成のため地域学習会等の開催、ジオスポット内の自然歩道の点検と海岸線の車道を含めた除草作業等を実施した。
 - ・外国語対応のパンフレットを作成した (鳥取砂丘：英語・ハンブル・中国語・台湾語、浦富海岸：英語、ハンブル)
- 2 ジオパーク拠点施設やジオスポット案内看板の整備
 - ・鳥取砂丘ジオパークセンター(4/23)・渚交流館のオープン(5/1)、山陰海岸学習館のリニューアルオープン(4/24)
 - ・各ジオスポットへ統一看板を設置、主要道路案内表示へのジオ情報追記 (今後の予定も含めて約100箇所)
- 3 ジオツアーの造成
 - ・ジオスポットを巡る旅行商品の造成を旅行会社4社に委託するほか、随時、旅行商品造成を働きかけた。
 - ・山陰海岸ジオツーリズム振興補助金の活用によるジオツーリズムの定着につながるような取組支援を実施した。
 - ・ジオエリアを周遊するための電動アシスト自転車の実証実験を開始(8月末～)。
- 4 ジオパーク学習会の開催など住民等の意識向上
 - ・学校行事での見学会・学習会を実施した。
 - ・地区公民館でのジオパーク学習会を開催(約80回)、地域、企業向け研修会等も随時実施している。
 - ・広報誌、パンフレットやDVDを活用した住民意識啓発を行った。
 - ・鳥取空港にPR用電照看板を設置
 - ・県立図書館での企画展の実施

環日本海交流活性化プロジェクトチーム (商工労働部経済通商総室通商物流室)

- 官民が連携した環日本海航路の貨物誘致に向けた取組の充実
 - ・大量貨物誘致支援制度の活用、県産メロン・富有柿・あたご梨をウラジオストクへ初輸出した。
- 米子—ソウル便と環日本海航路の旅客利用の推進
- 環日本海定期貨客船航路・就航1周年関連行事 (2010年6月27日就航1周年記念セレモニー開催)
 - ・東海市民による鳥取県訪問団の受入れ、東海市における「鳥取県・江原道輸出企業商談会」への出展等関連事業に参加した。
- 訪日外国人観光客の増加に資する具体策の実施
 - ・米子空港・国際旅客ターミナルと県中部・東部地区とを結ぶ連絡バスの運行を開始(2011.1月～)。
 - ・韓国ドラマ「アテナ」ロケ地を巡る乗合タクシー(鳥取市)の運行を開始、ロケ地満喫ツアー(中部地区)の催行を開始した。
- 北東アジア貿易・観光情報センターサイトの立上げ(2011.3月末より暫定稼働予定)
- 米子—ソウル便と環日本海航路の組合せによる旅行商品の造成(地元旅行社が具体的商品販売中。2011.2月～)
- ウラジオストク「TOTTORI Trade Center」の有効活用

緑の分権改革プロジェクトチーム (統轄監県政推進課)

- 1 (株)ナノオプトニクスエナジーの進出に伴う支援
 - ①工場取得、補助金・融資制度、法令に基づく手続きをサポートした。
 - ②EVに関する知識・技術を持つ人材の育成に取り組んだ。
- 2 電気自動車の導入促進、充電設備の整備支援
 - ①市町村・民間企業と連携して充電インフラの整備に取り組んだ。
【急速充電器の設置状況(22年度末予定)】市町村4基、民間企業2基、県3基
※23年度末までに、市町村、民間併せ29基程度になる見込み
 - ②22年7月よりカーシェアリングを実施した。
 - ③岡山県等と連携したEVの普及対策(広域観光ルート等を想定した充電インフラの整備等)が評価され、国の第2期「EV・PHVタウン構想」に選定された。(22年12月6日)
- 3 クリーンエネルギー資源の賦存量・利用可能量等の調査
 - 県内におけるクリーンエネルギーの賦存量と利用可能量を把握し、地域特性に応じたクリーンエネルギーの地域モデルの設定と導入策を検討した。
- 4 地域資源の活用による「自立した持続可能型社会」鳥取県モデルの構築
 - プラチナ社会研究会・プラチナ構想ネットワークに参加し、企業・シンクタンク・自治体等と意見交換を行った。

雇用経済対策プロジェクトチーム（商工労働部経済通商総室企画調査室）

1 緊急雇用・経済対策本部会議

○夏以降の急激な「円高」及び「デフレ」の進展による県内企業等への影響を把握するとともに、本部会議を開催し、国の対策事業も活用しながら県独自の緊急雇用経済対策について検討した。

◇円高・デフレへの県内企業に対する緊急影響調査

〔実施期間〕 1回目（8/16～20）、2回目（10/28～11/2）

〔調査対象〕 県内主要企業（製造・非製造）84社

◇鳥取県第一次緊急雇用経済対策（9月補正）事業費：約54億円、事業規模：約114億円

◇鳥取県第二次緊急雇用経済対策（11月補正）事業費：約160億円、事業規模：約225億円

→H22年度末雇用創出見込み3,901人

2 経済成長戦略推進本部会議（鳥取県経済成長戦略会議）

○鳥取県経済成長戦略の進捗管理を行うとともに、鳥取県経済成長戦略会議の委員の意見や国の成長戦略等を踏まえて、今後鳥取県に必要な戦略を検討した。

○戦略の重要な柱である「EV」や「バイオ」の分野で工場等・研究所がこの春から稼働を始めるなど戦略に基づく取組を着実に進めることができた。

※EV工場はH23.6より技術者募集を開始予定

※バイオフロンティアはH23.4に開所予定

ニュービジネス創出プロジェクトチーム（商工労働部商工政策室）

1 農商工連携WG

(1) 農商工連携の課題・隘路への対応

こらぼネット活動を充実（体制・連携強化）したほか、農商工連携研究開発支援事業（補助金）を創設するとともに、農林及び商工の公的支援施策一覧冊子を作成した。

(2) 事業化実現のためのフォロー強化

こらぼネット現地支援チームによる重点支援を行い、新規案件の発掘・支援に向けた取組を強化した。

(3) 普及啓発・情報提供とビジネスモデル案の提案

農商工こらぼ研究コンソーシアムの創設・運営のほか、事例発表会を開催した。

2 農福連携WG

県内3圏域の各プロジェクトチームにより、就労障害がい者福祉施設と農業者等の農作業受委託についてマッチングを行うとともに、視察・研修会を開催した。

平成23年1月末までの作業受委託の実績

・作業件数 81件 ・作業量 3,069人日（概算）

・参加事業所数 28事業所 ・参加農家等 37の農家・事業体等

食のみやこ推進プロジェクトチーム（市場開拓局食のみやこ推進課）

1 とつとりの食魅力発信WG

(1) HP等による効果的な情報発信手法の検討

「食のみやこ鳥取県」を効果的に情報発信するため、HPによる情報発信機能の強化に向け、掲載内容の分析、新企画等について現在作成を進めている。 ※4月から新しいHPで情報発信予定

(2) 民間等と連携した鳥取の食のPR

県外企業とのコラボによる消費宣伝・商品開発、及び日本野菜ソムリエ協会とのパートナーシップ構築による青果物の総合PRなどの取組を行った。

・日本野菜ソムリエ協会とのパートナーシップ構築

・山崎製パン(株)、キリンビール(株)県内外企業とのコラボによる消費宣伝

(3) 観光と連携した魅力ある商品づくり

百貨店と旅行会社とのコラボレーションによる、夏のギフト商品化に向け、検討予定。

2 アンテナショップ活用による販路開拓WG

(1) 他県アンテナショップと連携した認知度向上・販路開拓

アンテナショップNO1選手権について、アンテナショップフェスティバルの際に同時開催した。

(2) アンテナショップのファンづくりによる認知度向上・販路開拓

旅行会社や、旬の果物やアンテナショップ3周年行事との連携等、誘客につながるイベント開催を検討する。

(3) 県産食材の販路開拓（食のみやこ「美食会」開催）

テスト的に類似事業の県産食材PR試食会を平成22年10月、23年2月に実施し、平成22年10月24日、平成23年2月7日の2回県産食材PR試食会を開催した。

(4) アンテナショップと都内量販店との連携（ネットワーク化）による販路開拓

来年度に向けた企画案を検討するとともに、首都圏のレストラン、スーパーで試験的にフェアを実施した。

食育推進プロジェクトチーム（福祉保健部健康政策課）

- 1 「食育プラン」にある子どもの食育目標（朝食、楽しく食べる）を達成するための取組の立案
食育活動に関係する各関係団体、市町村など現場の聞き取り、保育所保護者への食育アンケート実施などにより、施策立案した。
- 2 食育推進フォーラムの企画・運営
- 3 学校給食における地産地消率60%達成のための取組
生産者、JA、市町村学校給食センター関係者等と食材供給や流通、食材使用にあたって協議するとともに、課題・要望等を聞き、調整や働きかけを実施した。
平成22年2学期末：63%（前年同期：56%） ※平成22年度末には60%を達成する見込み

広域連携プロジェクトチーム（企画部企画課）

メンバーで手分けをして、全部局の既存事業をチェックし、PT会議で他県連携の可能性を検討し、32の事業について他県連携のアイデアを各部に対して提案した。
各部に提案の結果、6取組について連携に向けて前向きに取り組む、8取組について、引き続き連携の可能性について検討することとされた。

総合交通プロジェクトチーム（企画部地域づくり支援局交通政策課）

- 1 東京便・名古屋便の利用促進
鳥取・米子両空港利用促進懇話会と連携して利用促進の取組を強化実施し、東京便・名古屋便の対前年搭乗率（H22.4～H23.1）が向上。名古屋便の平成23年4月運航再開の実現に至らなかったが、全日空から東京便の利用促進と一緒に取り組むことや、観光シーズンなど期間限定の不定期国内チャーター便の就航促進に取り組むことが示された。
- 2 余部橋梁架替後の山陰本線のダイヤ改善に向けた利用促進
平成22年8月12日供用開始日に「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」を設立した。
山陰本線のダイヤ改善について平成23年春のダイヤ改正で一部実現した。
- 3 空港・鉄道からの二次交通対策
米子空港・境港国際旅客ターミナル～鳥取駅・倉吉駅間のリムジンバス実験運行の実施、各圏域内周遊バス・乗合タクシー実験運行の実施、電動アシスト自転車の設置など、様々な取組を実施した。
- 4 総合交通体系のあり方等の検討
学識経験者、観光・商工団体、行政関係者で構成された「鳥取県の将来を見据えた高速鉄道網検討懇話会」を設置し、検討を行っている。また、効果的な利用促進策を検討するため、航空、鉄道、二次交通など総合的な交通に関する需要や利用ニーズ等の調査を実施中（調査完了3月）。
今後、懇話会での意見・利用ニーズ等調査結果を踏まえて、今後の施策を検討、各種取組に反映する。

「鳥取力」創造運動推進プロジェクトチーム（企画部地域づくり支援局協働連携推進課）

鳥取力実践団体が行う活動に、実際にPTメンバーも準備段階から携わり、実際の活動に関わりながら、活動の内容や課題・隘路の把握を行い、活動団体から持ち帰った検討材料をPTに提供し、PT内部で団体や活動自体の運営方策や県の行うべき協力等の仕方についての検討を行った。

【結果】

- スタートアップ型（継続分）の補助金を新設。（事業を継続していくための助成制度：上限10万円、補助率3/4）
 - スタートアップ型（新規分/継続分）について受付窓口を各総合事務所に設置するなど、事務の一部を現場に密着している総合事務所に移管
- 次年度以降は、更なる活動の活発化を図ることと、様々な活動主体のネットワーク化を図り、協働・連携して取り組むことで大きな成果があげられるようなシステムづくりを検討していく必要がある。

子育て王国とっとり実現プロジェクトチーム（福祉保健部子育て支援総室）

平成22年3月に策定した「子育て王国とっとりプラン」の実現に向けて、各課で取り組んでいる施策について、問題点・課題等の洗い出しと意見交換を実施した。

「子育て王国とっとりプラン」の主要施策の一つである「子育て王国とっとり建国記念イベント」について、その実施内容等について検討を行った。

近未来を見据えた人財育成プロジェクトチーム（教育委員会教育総務課、高等学校課）

「近未来の鳥取県を牽引する産業の担い手となる人財の育成」をテーマとして掲げ、各部局と連携を図りながら、教育現場と産業界との調整、高校と高等教育機関との連携等を実施した。

【意見交換を行ったテーマ分野】

- ・商工関係…EV、LEDなど新たな産業分野、県内産業界の求める人財像 など
- ・福祉関係…福祉科、看護科など福祉分野
- ・農林・環境関係…バイオなど自然・環境分野
- ・観光関係…文化・観光資源の活用 など

I J U (移住)！鳥取来楽暮プロジェクトチーム（企画部地域づくり支援局移住定住促進課）

移住定住先として鳥取県を選んでいただくため、県外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受入体制を充実させることにより、更なる移住定住者の獲得及び新・鳥取県人の増加を図る。

※ 移住定住者数累計目標 850 人 (H22 年度末現在) → 実績 1,005 人 (H22/12 月末現在)

課題の分析過程において、県外からの移住定住者の受け皿の不足及び受入体制が十分でないことにより、移住定住のマッチングが図られていないことが課題であると判明した。

- ・課題を解消し、積極的に県外に人を求めていくため、移住定住希望者のニーズを総合的に受け入れられる受入パッケージを開発し、移住定住を促進するための商品化を行っていくことが必要
- ・具体的な取り組みの検討、提案

(例) 移住定住組織体制の強化、お試し体験施設の整備、自動車学校等との連携等について、来年度予算等での取り組みを検討。

県庁改革推進プロジェクトチーム（総務部行財政改革局業務効率推進課）

- 1 時間外の縮減、地域活動への参加、仕事と生活の両立
スマート県庁 5 (GO) ・ 5 (GO) プロジェクトを本年度 5 月から実施し、12 月末までの実績では前年同期の 2/3 に減少した。年度末までこのまま推移し、前年比約 3 割減となる見込み。
- 2 業務カイゼン（改革改善研修、カイゼンひらめきポスト）、事業棚卸し
・カイゼン導入研修、幹部セミナー等を通してカイゼンの機運を高めるとともに手法を習得、カイゼンに取り組み、カイゼン発表会を実施。全所属でカイゼンに取り組んだ結果、顕著な成果を出す職場も出てきた。
・外部有識者、公募委員を評価者に加えた事業棚卸しを公開で実施した。対象事業数 30 事業の評価結果は、抜本の見直し（廃止を含む）を検討する事業 (9)、引き続き県で実施するが改善等を提案する事業 (21)
- 3 湧き上がる力！アクションプラン、D o プロジェクト、情報公開
全庁でのスポーツ大会の開催（8 月）、知事等幹部職員と職員とのフリートークの実施、あいさつ運動の再徹底などの取組を行った。
- 4 ふるさと納税、未利用財産の有効活用、新たな財源涵養
・ふるさと納税…お礼の品の拡充及び各部局による関係者への寄附呼びかけや課長級以上職員による寄附依頼文書の送付 ※ 平成 23 年 2 月末現在 343 件、831 万円（平成 21 年度 55 件、340 万円）
・未利用財産の有効活用…資産アセスメントの結果等を基に「県有資産マネジメント検討委員会」開催し、マネジメント方針の骨子と今後の進め方を作成
※ 未利用財産売却実績 平成 23 年 2 月末現在 12 件 9 億 9100 万円
・新たな財源涵養…県の不用品のインターネット売却の導入に向け会計規則等を改正（今後制度導入予定）、ネーミングライツについては、既導入 2 施設について現契約と同条件で継続契約合意（2 施設の年額、2,500 万円（税別））

立ち向かうべき大きな政策テーマ

※なお、この案は県が取り組む施策・事業の全体を網羅・体系化したものではなく、基本的な施策事業は別途、一般事業として予算編成を行います。

1 ひらく…地域で・県外で・国外で 新時代に向かって扉をひらく

- 1) 円高基調にも対応できる産業の活性化（県経済を支える中小企業の競争力強化）
 - ① 鳥取県経済成長戦略の各分野の実効性ある推進
 - ② 中小企業の底力アップ
 - ③ グローバル展開を視野に入れた産業創出
 - ④ 素形材産業（鉄鋼、金属、一般機械）の高度化
 - ⑤ 電機・電子関連産業の新市場開拓
 - ⑥ 食品関連産業の高度化
- 2) 付加価値の高い産業の創出（新しい需要を掘り起こす産業の創出）
 - ① EV関連産業の創出育成
 - ② グリーンイノベーション（低炭素・環境負荷低減型）産業の創出育成
 - ③ 地産地消型産業の創出育成
 - ④ 地域資源活用産業の創出
 - ⑤ とっとり発ベンチャー起業支援（地域資源活用・コンテンツ産業など鳥取発ベンチャーへの総合支援）
 - ⑥ クラウド時代に対応した県内企業の振興
- 3) 魅力的な農林水産業の再生（食のみやこ鳥取県の推進）
 - ① 農林水産物のハイブランド化
 - ② 打って出る販路拡大方策
 - ③ 1000万円農家の拡大・企業的農林水産業者の育成
 - ④ 6次産業化による高付加価値化
 - ⑤ 農林水産業への新規就業促進
 - ⑥ 地産地消・地産他（外）消の拡大
- 4) B級グルメ・地域ブランドを活かした取組
 - ① B級グルメを活かした観光誘客・情報発信
 - ② 地域ブランド化の推進
- 5) 北東アジアゲートウェイの実現（国際交流・国際物流の拡大）
 - ① 韓国・中国・ロシア等からのインバウンド対策強化
 - ② 国際空路・航路の利活用促進
 - ③ 新たな定期空路の検討
 - ④ 国際航路の物流・旅客拠点づくり
 - ⑤ 国際交流人材の育成・交流の拡大
 - ⑥ 海外物産販売拠点（アンテナ機能を併せ持つ）の設置
 - ⑦ 国際物流の活性化
 - ⑧ 高速交通ネットワーク整備の推進
- 6) ようこそようこそ鳥取県
 - ① 高速道路を活かした観光誘客と街道振興
 - ② 豊かな自然環境を活かしたエコツーリズム、スポーツツーリズム
 - ③ 周年イベントや時期を捉えた観光誘客
 - ④ 医療・温泉を活かしたツーリズム
 - ⑤ 二次交通等の受入体制の整備
 - ⑥ 最新のICT技術を活用した観光情報発信
 - ⑦ 国際チャーター便の誘致
 - ⑧ ディスティネーションキャンペーンによる観光誘客
 - ⑨ 山陰文化観光圏など広域観光圏の充実

⑩ 文化遺産を活用した観光誘客

7) まんが王国とっとりの創出

- ① まんが王国とっとりを活かした観光誘客
- ② マンガアニメコンテンツ関連産業の創出・人材育成
- ③ 県民生活への「マンガ」の浸透（サミット開催に向けて）

8) 山陰海岸ジオパークを活かした取組

- ① 世界ジオパークネットワーク加盟認定を活かした観光誘客
- ② グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進
- ③ 拠点施設の整備・充実と連携強化

II つなげる…様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を創る

1) 交通インフラの充実

- ① 羽田空港拡張に伴う東京便の増便及び米子一名古屋便の存続に向けて空港利用の促進
- ② バス等公共交通機関の利用促進
- ③ 新たな定期空路の検討
- ④ 二次交通等の受入体制の整備

2) 人口減社会への対応（とっとりこらぼ（来楽暮）の推進）

- ① 「鳥取田舎暮らし」の提案
- ② 団塊の世代に特化した移住施策の展開「こころのふるさと とっとり」
- ③ 雇用の確保
- ④ 婚活支援

3) 豊かな中山間地の創造

- ① 移動サービス（販売等）・訪問サービス（医療・介護等）の充実
- ② コミュニケーションの場づくり
- ③ モデル地域における中山間地域振興・支援施策の集中投資

4) 鳥取力創造運動の推進

- ① 鳥取力創造運動の支援・拡充
- ② とっとりで活躍する人財の育成

5) ICTの利活用による県民生活の充実

- ① 高齢者支援などの民生利用や観光利用
- ② 地デジ文字情報を活用した情報発信

6) 戦略的な情報発信

- ① 地域資源の磨き上げ（ブランド化）による県外・国外への情報発信
- ② デジタルメディアの利活用による情報発信

III 守る…鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ

1) 環境配慮優先社会の形成

- ① EVの普及促進による社会システムの転換
〔充電設備などインフラ整備、ガソリン車からの転換、EVの導入を通じての社会システムの点検〕
- ② エネルギー利用構造の変革
〔自然エネルギーの導入促進、スマートタウンの導入、CO2削減県民運動、若年層をターゲットとした環境学習〕
- ③ ごみリサイクル1万トンプロジェクト（リサイクル先進県へ）

2) 湖沼浄化対策・利活用の推進

- ① 中海・湖山池・東郷池の浄化対策の推進
〔科学的視点に基づいた効果的な総合的浄化対策の推進、自然浄化機能の再生、新たな面源負荷対策手法の検討〕

- ② 県民運動の推進
 - 〔望ましい将来像の作成（水質、利活用）、住民の親水利用促進、環境教育、アダプトプロ
グラム）の推進
- ③ ワイズユースの視点からの中海の利活用（スポーツ利用、食文化、環境学習等）
- 3) 健全な自然生態系・生物多様性の確保
 - ① 里山環境の再生
 - ② 保護管理計画の見直し
 - 〔現状調査に基づく適正な見直し、狩猟者確保の方策の検討、狩猟鳥獣の循環活用システ
ムの開発
- 4) 農林水産業を通じた環境の保全・活用
 - ① 農地や水路の適正管理や未利用資源活用による未来へつなぐ農業農村づくり
 - ② 森林共生の促進
 - ③ 森林の癒し機能の活用
 - ④ 県産材・県産材製品の活用
- 5) 安心・安全な地域づくり
 - ① 災害に強い地域づくり（鳥取方式の消防防災体制）
 - ② 安心快適な生活交通基盤の整備
 - ③ 福祉のまちづくりの推進

IV 楽しむ…いきいきと楽しみながら充実した生活を送る

- 1) 文化芸術に親しむ暮らし（アーティストリゾートの推進）
 - ① アーティストが地域で活動しやすい環境づくり
 - ② 芸術創造と鑑賞機会づくり（障がい者、高齢者、子ども）
 - ③ 創造性の伸長と豊かな人間性の育成
 - ④ 子ども文化・芸術・読書活動の活性化による知的好奇心のアップ
 - ⑤ 文化遺産を活用した地域の活性化
- 2) スポーツのふるさと鳥取県
 - ① ガイナーレ鳥取J昇格を活かした地域活性化・雇用創出
 - ② 地域スポーツの競技力向上
 - （競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環創出）
 - ③ 鳥取の自然・環境フィールドの提供による新たな誘客（スポーツツーリズムの推進）
 - ④ 生涯スポーツ・軽運動による健康社会創出
 - ⑤ 他県・海外とのスポーツ交流の推進
- 3) 景観・歴史的風致を活用したまちづくり
 - ① 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の促進
 - ② 都市計画マスタープランづくり
 - ③ 地域資源を活用した住民参加によるまちづくり

V 支え合う…お互いを認め、尊重して、支え合う

- 1) 鳥取県型の支え合いの仕組みづくり
 - ① 高齢者、障がい者等の枠を超えた支え合いの充実
 - ② 住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる見守りの充実
 - ③ とっとりユニバーサル社会の推進（相談ワンストップ）
 - ④ 男女共同参画の推進
 - ⑤ 多文化共生の社会づくり
- 2) アクティブ・シニア・タウンの形成（高齢者の能力活用）
 - ① 団塊世代をはじめとした高齢者世代の地域人材としての能力活用
 - ② 生涯にわたる学習機会の提供

3) 健康で長寿の生活に

- ① 生活習慣病対策の推進
- ② がん対策の推進
- ③ 自殺対策の推進
- ④ 介護予防対策
- ⑤ 医療提供体制の充実・確保

4) 障がいのある方が暮らしやすい社会の実現

- ① あいサポート運動の他県との連携拡大
- ② バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ③ 芸術創造と鑑賞機会づくり
- ④ 発達障がいのある方への支援
- ⑤ 農福連携の推進
- ⑥ 特別支援教育の充実

VI 育む…次代にむけて、躍動する「ひと」を育む

1) 子育て王国とっとりの実現

- ① 安心子育て
- ② 就学前の子育て環境充実
- ③ 幼保・小連携の促進、幼児教育の充実
- ④ 生きる力を育む家庭教育の推進

2) 「学びと指導」の鳥取方式の構築

- ① 学力向上対策
- ② 児童生徒の指導体制の充実と県民一体となって支える教育の推進
- ③ 子どもの生きる力を育む家庭・地域の教育力向上
- ④ 不登校解消対策

3) 教育環境の充実

- ① 次代を見据えた県立高校の学科改編
- ② 鳥取環境大学の公立化
- ③ 未来をひらく学びへの支援

4) 次世代を支える青少年の人づくり

- ① ボランティア活動への参加促進
- ② 文化芸術・スポーツの振興
- ③ 国際交流・異世代交流の推進

5) 次世代を支える若者層の雇用確保

- ① 「七五三離職」の解消（地域ニーズに応える職業訓練のグレードアップ）
- ② 新卒者の雇用確保方策
- ③ 地域産業を支える人材を育成する職業訓練
- ④ 技能の向上・振興、優れた技能の次世代への継承
- ⑤ 次世代産業を支える技術者の育成
- ⑥ 県内での雇用のマッチングの促進

鳥取県庁北側駐車場について

平成23年3月9日
総務課

県庁北側緑地の駐車場については、県庁及び周辺公共施設の駐車場不足解消を目的に、旧レストハウス部分を拡張整備中（今年度末完成予定）であり、完成後は、4月から無料駐車場として管理を行なう予定です。

1 拡張整備後の駐車場の名称

鳥取県庁北側駐車場

※ 現行の鳥取県庁北側有料駐車場は、引き続き今年3月末まで営業の予定。（3月中旬実施予定の入口ゲート更新工事の期間（1週間程度）は休業。）

2 管理開始予定日及び管理機器

(1) 管理開始予定日

平成23年4月1日

(2) 管理機器

既存の管理機器、ゲートにより管理。

3 駐車場面積及び駐車可能台数

(1) 駐車場面積（全体）

約1,850平方メートル

(2) 駐車可能台数

69台（現行27台）、うち身障者用2台

4 利用時間、利用対象者及び利用方法

(1) 利用時間

午前7時～午後10時

(2) 利用方法（無料化の手続き）

県庁及び県庁周辺公共施設に設置する駐車券ライターで、駐車券にスタンプを受け、出庫の際に、出口の精算機にこの駐車券を挿入することによりパーが開放となる。

※ 駐車券ライター設置施設

県庁本庁舎（県民課・守衛室）、議会棟玄関受付、とりぎん文化会館、県立図書館、県立公文書館、県立博物館の以上7カ所。

5 拡張整備工事の概要

(1) 工期

平成22年9月～23年3月

(2) 工事費用（設計委託料含む）

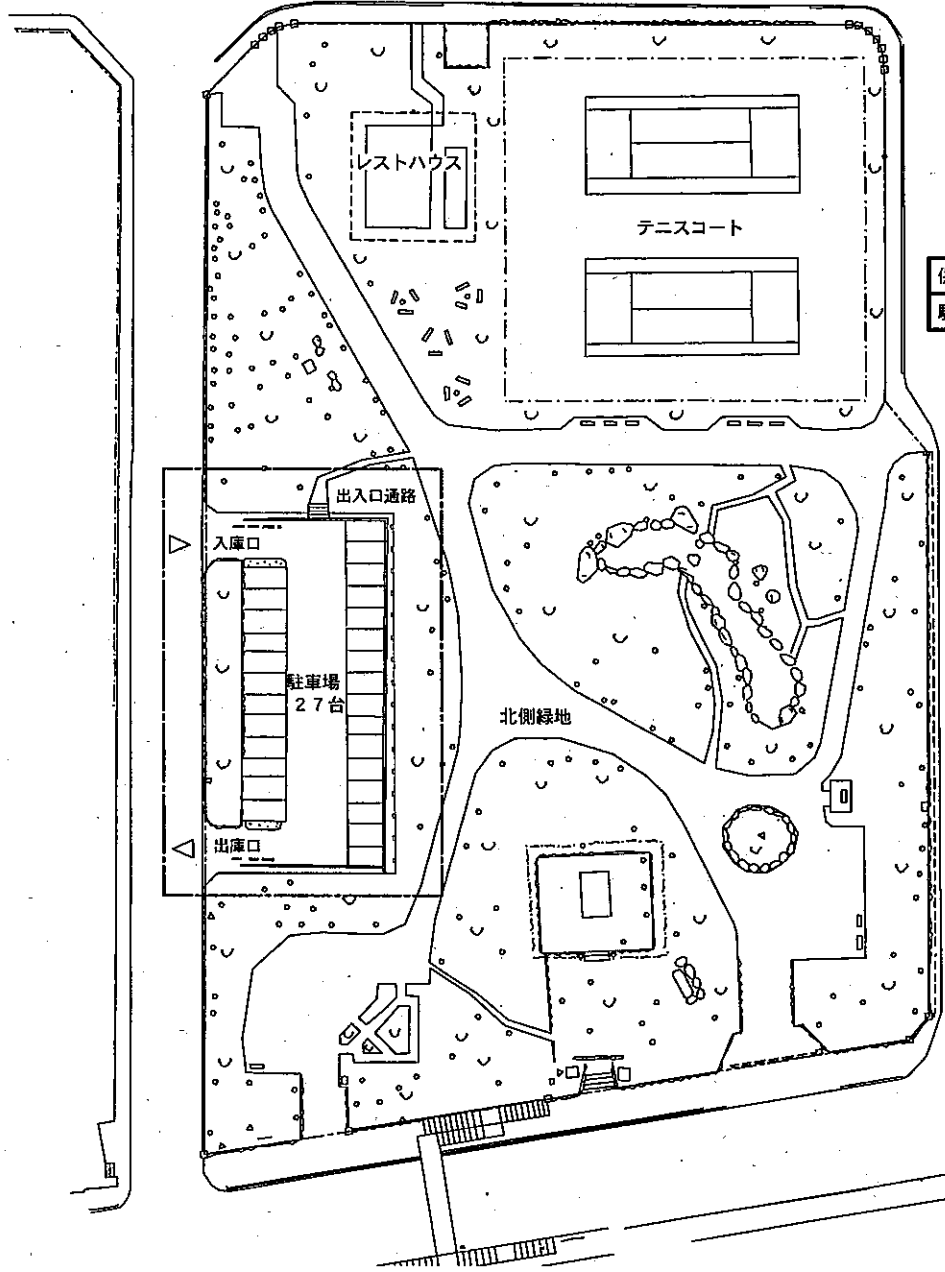
約36,829千円

(3) 工事内訳

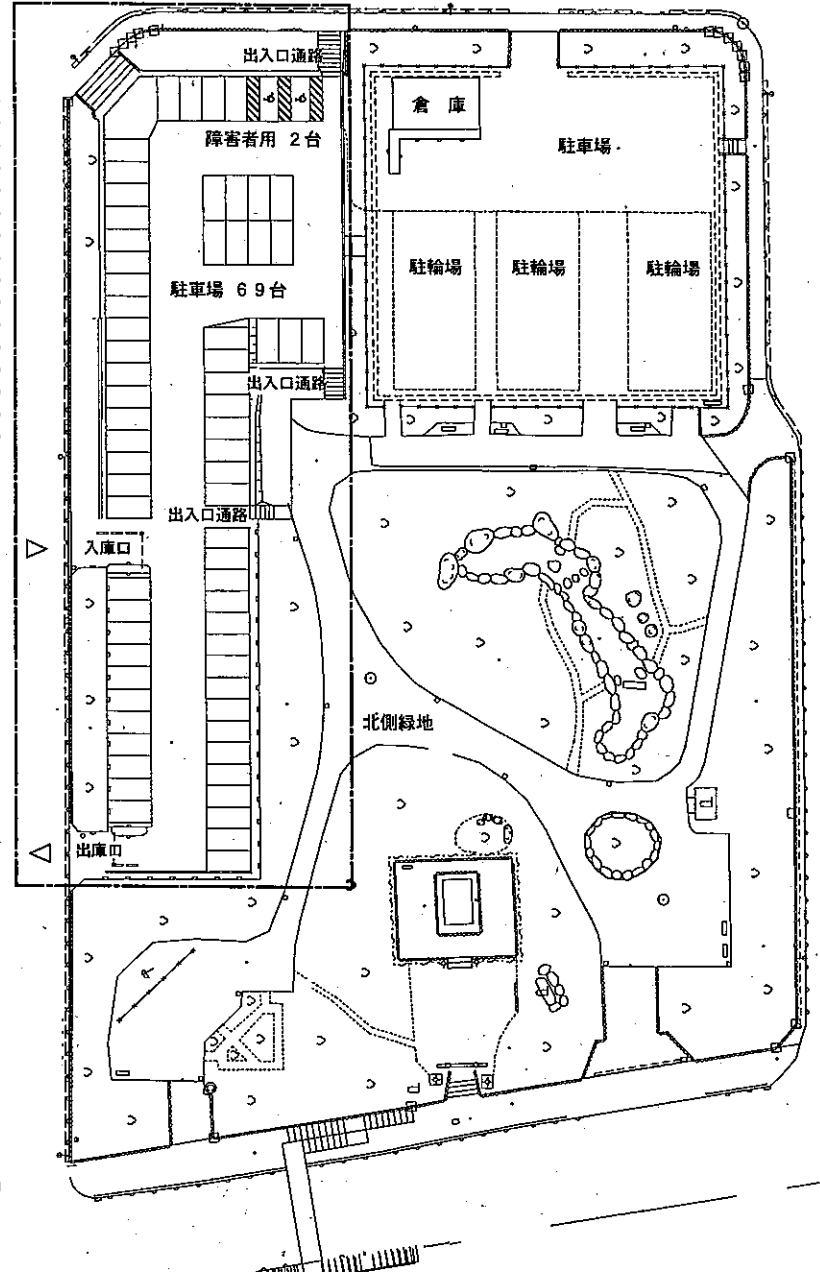
区分	主な内容	工事費
本体工事等	造成工事、アスファルト舗装、植栽工事	24,529千円
レストハウス解体工事	建物除却	5,685千円
電気設備工事等	電灯設置（LED街灯2基他）	4,164千円

武道館

武道館



供用開始	平成23年4月
駐車台数	69台 (+42台)



「鳥取県豪雪災害復興義援金」について

平成23年3月9日
 県政推進課
 福祉保健課
 農政課

平成22年12月31日からの記録的な豪雪により、特に農林水産業を中心に多大な被害を受けた被災者の方々の復興の一助とするため、県と鳥取県共同募金会で行った「鳥取県豪雪災害復興義援金」の募集結果及び今後の配分について報告します。

1 募集結果

(1) 受付期間 平成23年1月19日(水)から2月28日(月)まで

(2) 義援金総額(3月2日現在)

窓 口	件 数(件)	金 額(円)
鳥 取 県	292	15,412,223
鳥取県共同募金会	270	1,935,311
合 計	562	17,347,534

〈主な内訳〉

企業・団体名等	受付月日	金 額(円)
イオン株式会社	1/11	3,000,000
大阪鳥取県人会	1/21	13,738
東海鳥取県人会	1/22	83,761
神戸鳥取県人会	1/23	31,820
東京鳥取県人会	1/31	72,000
イオンリテール(株)	1/31	532,542
(株)マイカル	1/31	283,687
ライオンズクラブ国際協会 336-B 地区	1/28	1,000,000
国際ソロプチミスト倉吉	2/1	400,000
国際ソロプチミスト鳥取 国際ソロプチミストアメリカ日本西リジョン	2/3	400,000
(株)鳥取銀行及び役職員一同	2/7	644,000
(株)山陰合同銀行及びグループ役職員一同	2/23	2,435,300
サントリー天然水(株)	2/25	3,000,000
(株)ホープタウン	2/25	16,903
ホテルセントパレス倉吉	2/28	43,200
アサヒビール(株)	3/1	300,000
計		12,256,951

2 義援金の配分

集まった義援金については、「鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会」に全額拠出し、同配分委員会で配分方法等を決定して、被害を受けられた県内の農林水産業者等に配分します。

(1) 鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会

(委員)

構成団体	職名	氏名	備考
鳥取県共同募金会	配分委員会委員長	相見 槻子	委員長
鳥取県社会福祉協議会	専務理事	小林 裕幸	
鳥取県	統轄監	河原 正彦	副委員長
	福祉保健部長	林 由紀子	
	農林水産部長	鹿田 道夫	

(事務局) 鳥取県共同募金会事務局内 (鳥取県社会福祉協議会内)

(2) 配分方法等

3月1日(火)に開催された第1回配分委員会において、配分方法について決定。

○第1次配分

人的、住家被害について市町村を通じて配分する。(昭和62年台風19号義援金を参考)

配分基準	人的被害	死者	6件	30万円/人
		重傷者	1件	3万円/人
	住家被害	全壊	0件	—
		半壊	1件	5万円/世帯

○第2次配分

漁船、農業、林業、商業関係被害については、積雪の状況等によりまだ不明確な部分も多く、各市町村で現在とりまとめ中であることから、3月末のとりまとめ結果を踏まえて、被害額割りにより配分額を算出する。配分方法については、漁協及び農協等の団体を通じて、また、組合員以外で、漁協及び農協から配分できない対象者については、配分委員会から直接配分する。

3 その他

○豪雪被害に対する県への寄附金について (3月4日現在) 2,267,000円

※県への寄附金については、豪雪災害復興のための各種支援事業へ充当する。

(内 訳)

区 分	件 数 (件)	金 額 (円)
(株) 日新	1	1,000,000
ライオンズクラブ国際協会336複合地区	1	1,000,000
「ふるさと納税制度」によるもの	7	267,000
計	9	2,267,000